

**無料巡回法律相談を
ご利用ください**

弁護士による東三河県民生活プラ
ザ法律相談を行っています。

消費者問題・多重債務などでお困
りの方、一人で抱え込まずにご相談
ください。秘密は厳守されます。

▼日時 3月24日(木) 午後1時～
3時(要予約/相談時間は30分程度)

▼場所 田原福祉センター相談室

▼申し込み 電話にて

▼福祉課

☎23局3512 FAX23局3545

危険物取扱者試験

▼対象 一般 ▼試験日 第1回
4月24日(日) 第2回 5月1日(日)

▼場所 名古屋市内 ▼種類 いずれ
も乙種全類・丙種 ▼申し込み ①3

月14日(月)～24日(木)の期間に
市役所消防課または消防署・各分署

にある受験願書に必要事項を記入の
うえ郵送②3月11日(金)～21日(月)

祝)の期間に(消防試験研究センター
ホームページ) ([http://www.shoubou-](http://www.shoubou-shiken.or.jp/)

shiken.or.jp/)にて ▼その他 テキ
スト、事前講習会および電子申請につ

いては、お問い合わせください。

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

**「はぐみんカード」
更新のお知らせ**

はぐみんカードの有効期限がなく
なります。「有効期限/2011年
3月31日」と記載されているカード
をお使いの方は、有効期限の日まで
に更新してください。

▼更新窓口 子育て支援課、赤羽
根市民セン

ター(旧赤

羽根支所)、

渥美支所市

民生活課、

市内各保育

園 ※更新

窓口は順次

拡大予定

▼更新に必要なもの 更新の対象と
なる「はぐみんカード」

▼子育て支援課

☎23局3513 FAX23局3545

**福祉医療受給者証の
有効期限が終了します**

福祉医療受給者証が3月31日(木)
で有効期間が終了する方がありま
すので、返却してください。

▼対象 ①平成4年4月2日～平成

5年4月1日生まれの方およびその

保護者の母子家庭等医療費受給者証

②平成7年4月2日～平成8年4月

1日生まれのお子さんのお子も医療

費受給者証 ▼返却方法 4月28日

(木)までに保険年金課または赤羽

根市民センター、渥美支所へ直接

▼保険年金課

☎23局3514 FAX23局0180

**水道・排水設備指定工事店
の廃止**

❏ 廃止

・鈴木建設株式会社

▼水道課

☎23局3532 FAX22局3184

▼下水道課

☎23局3525 FAX22局3184

**国民年金
納め忘れはありませんか**

国民年金保険料は、日本年金機構
からお送りする納付書や口座振替、
クレジットカードにより納めてくだ
さい。保険料の納め忘れがあると、
将来の年金額が少なくなったり、年
金を受給できなくなったりすること
があります。また、万一時に障
害基礎年金や遺族基礎年金が受けら

れなくなることもあります。老後や
もしもの時のために、忘れずに納付
しましょう。

なお、失業した方や所得が少ない
などの理由で納付
が困難な方は、保
険料の免除制度が
ありますので、ご
相談ください。



▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

▼豊橋年金事務所

☎(0532)33局4118

**みんなが使うごみステーション
マナーを守ってご利用を**

カラスなどによる、ごみの散乱への苦
情が多発しています。マナーを守って
ごみステーションを利用しましょう。

- ・ごみは指定された収集日当日
の朝6時から8時までに出しま
しょう
- ・自分が住む地区の決められたス
テーションを利用しましょう
- ・ごみ収集力ランダーやごみの分
け方・出し方パンフレットなど
を確認し、分別のうえ、ごみを
出しましょう

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180